

# 商法改正によって“経営と業務執行”はどう変わるのか？

コーポレートガバナンスの枠組みだけでなく、経営の仕組みも改革・強化する

## 取締役会改革 実践セミナー

### 参加のおすすめ

「監査機能の強化」に関する商法が4月1日に施行され、また「新しい取締役会」および「執行役制」に関する商法も近々国会で成立される予定となっています。

貴社では、経営のあり方を大きく変えるコーポレートガバナンス改革にどう対応しようとしていますでしょうか？  
新商法に基づく取締役会改革をきっかけに、「経営の質向上」と「スピード経営」に向けて経営の仕組みを強化しませんか？

本セミナーでは、先駆企業での事例をまじえながら、取締役会改革の実践方法をご紹介します。

平成の商法大改正！  
企業統治関連の改正も  
今国会で成立予定

日時	平成14年5月15日(水) 13:30 ~ 16:45
会場	梅田スカイビル・タワーウエスト22階 E会議室
対象	上場企業、または上場予定企業の 総務・人事・経営企画ご担当者
定員	50名(先着順、定員になり次第受付を終了致します) <b>【参加費 無料】</b> [注] 定員枠の都合上、1法人につき2名様までとさせていただきます

### プログラムの内容

#### 第1部 取締役会改革を実現するためのフレームワーク

当研究所 研究事業本部 人事・組織戦略クラスター長 三宅 光頼 上席主任研究員 13:30 ~ 14:50

1. 商法改正の背景とその目的
2. 取締役会改革の全体像
3. 変革が求められる経営機能(取締役会・執行役・監査役)
4. 最近の企業動向

(休憩)14:50 ~ 15:10

#### 第2部 取締役会改革を支える経営の仕組み

当研究所 研究事業本部 経営戦略クラスター(大阪) 鈴木 和也 主任研究員 15:10 ~ 16:30

1. 取締役会改革を実現する上での課題
2. 各課題の解決の方向性
  - (1) マネジメントシステムとPDCA実践に向けて
  - (2) 取締役会、執行役の役割/責任
  - (3) 組織業績評価制度と人事処遇制度
  - (4) 人材の登用、選出と人事諸制度
3. 最新事例紹介

#### 第3部 ご質問・ご相談

16:30 ~ 16:45